専門紙記者説明会資料

＜説明資料＞

令和３事業年度における主要施策について・・・・・・・・・・・・・・・・P.1

＜参考資料＞

１．　基本理念・行動指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料１）P.6
２．　収入支出予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料２）P. 8
３．　構内の混雑解消を図るための施設整備・・・・・・・・・・（資料３）P.9
４．　検査情報処理システムの現状・・・・・・・・・・・・・・（資料４）P.13
５．　検査の高度化システムの活用・・・・・・・・・・・・・・（資料５）P.14
６．　軽自動車のＯＳＳの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料６）P.15
７．　検査業務適正化等推進検討委員会の設置・・・・・・・・（資料７）P.17
８．　車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法の導入について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料８）P.18
９．　自動車検査証の電子化について・・・・・・・・・・・・・（資料９）P.20
10.　ＣＳ向上対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料 10）P.21
11.　ラグビー、オリンピック・パラリンピック、地方図柄入り
ナンバープレートの交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・（資料 11）P.22
12.　軽自動車の新車販売台数の推移・・・・・・・・・・・・・（資料 12）P.25
13.　軽自動車（三輪・四輪）の保有車両数の推移
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料 13）P.26
14.　軽自動車の平均使用年数及び平均車齢・・・・・・・・・（資料 14）P.28
15.　軽自動車のユーザー車検台数・・・・・・・・・・・・・・（資料 15）P.31
16.　軽自動車の指定整備率・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料 16）P.33
17.　軽自動車の定期点検整備実施状況・・・・・・・・・・・・（資料 17）P.34
18.　軽自動車の電気自動車・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料 18）P.35

令和３事業年度における主要施策について

Ⅰ．概要

当協会は、公正かつ確実な検査を実施していくために、コンプライアンスの確保、及び業務執行体制の強化が必要不可欠となっている。一方で、軽自動車ＯＳＳの導入をはじめとする情報システムの整備による経費の増加、ＯＢＤ検査や自動車検査証の電子化への対応に伴う新たな経費の発生、補助職員の処遇改善をはじめ働き方改革を進めるための人件費の増加等により、今後は、財務状況が非常に厳しくなることが見込まれることから、予算の策定及び執行にあたっては、資金繰りに支障を生じないよう必要性等を十分精査したうえ、経費節減に努め計画的に行う必要がある。

１．確実な検査の確保

(1) 業務執行体制

当協会の要員配置については、検査業務の確実な実施、不当要求の防止等コンプライアンスの確保の観点から、検査コースにおける正規職員の配置を最優先的に実施してきている。

(2) 基本理念及び行動指針に基づいた業務運営の推進

全ての職員が「公正かつ確実な検査の実施」を最優先として業務を実施して行くために、令和２年３月「軽自動車検査協会の基本理念及び行動指針を定める規程」を定め、４月より全ての職場に基本理念及び行動指針を掲示し、朝礼等において唱和するなど一体感を持って取組んでいる。

(3) 検査業務適正化等推進検討委員会

検査機器の判定値設定不備事案が発生したことを受け、平成３０年１２月に理事長を委員長とする「検査業務適正化等推進検討委員会」を設置し、検査業務におけるリスクを洗い出し、未然防止を図るとともに、重大な不適切事案が発生した場合には、背景要因にさかのぼって原因を究明し、ハード・ソフトの両面から再発防止を行っている。

令和２年度は、不適切事案の未然防止対策として「確実な検査に資する対策」を検討し、とりまとめた。令和３年度においても引き続き、重大な不適切事案への対応及び再発防止策の検討等を行っていく。

(4) ＥＳ（職員満足度）に係る取組

業務の健全な遂行のためには、ＥＳ（職員満足度）の向上を図ることが重要と認識しており、令和２年３月に「ＥＳ向上対策　中間報告」をとりまとめ、全職員に周知した。同報告では、具体策を「本部で対応する事項」、「事務所における優先的な取組み事項」として提示し、具体策の中で試行的に導入することが適当な事項については実証を行い、効果が確認できた段階で本格的に導入することとした。

２．検査・届出関係業務の充実

(1) 軽自動車検査業務電子情報処理システム（検査情報システム）の維持・管理

軽自動車の検査証情報を管理するための検査情報システムについては、高いセキュリティを確保しつつ、適正な維持・管理しているところ。

今後も、確実な運用を図りつつ、検査ファイルの保全及び法令改正等の制度改正に適切に対応していくとともに、システムの安定的な稼働を維持するためには、定期的な更改が必要とされていることから、令和５年度に予定しているシステム更改に向けた設計・開発を進める。

(2) 検査の高度化システムの整備

検査の高度化システムは、検査における車両不具合情報の分析結果を活用した的確な検査の実施、自動車ユーザーへの検査結果の情報提供、不正改造車の確実な排除、検査機器における適切な判定値の自動設定等を目的として、検査時の車両の性能と合否結果に加え、検査の際に確認した使用年数、車両の点検整備状況等を合わせて電子情報化し、分析して活用するためのシステムである。

令和２年８月に高槻支所へ導入したことにより８６事務所１７３コース全て（マルチテスタに限る。）に設置が完了した。

令和３年度は、増コースとなる２コースに高度化システムを導入し、引き続き、的確な検査の実施に向けて安定した稼働を図っていくとともに、効果的な情報収集、分析を進める。

(3) 軽自動車の保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車ＯＳＳ）の推進

継続検査（指定整備）については、令和元年５月に運用を開始し、令和３年３月末現在の利用率は３９．４％となっている。運用開始から順調に推移してきており、今後、車検証の電子化等を見据え、継続検査ＯＳＳの更なる利用促進を図っていく。

新車新規検査（型式指定車）については、継続検査ＯＳＳの利用状況や利用者側の準備状況等を踏まえつつ、運用開始時期について、国土交通省と連携し、可能な限り早期に開始できるよう調整を進めていく。

(4) 国の重要施策に対する対応

① 車載式故障診断装置（ＯＢＤ）を活用した自動車検査手法の導入について

令和３年１０月以降の新型車を対象に、自動車技術総合機構に構築される審査用技術情報管理サーバを活用したＯＢＤ検査が令和６年１０月から開始することが示され、これまでも国が開催する検討会等に参加してきたところである。

ＯＢＤ検査は、法定スキャンツールを使用して特定ＤＴＣ（故障コード）を読み出し合否を判定する新たな検査手法のため、業務フローへの影響を検証し、開始に向けた体制整備やシステム構築等が必要であることから、引き続き、自動車技術総合機構と連携して諸準備を進めていく。

② 自動車検査証の電子化について

国土交通省の検討会が令和２年６月に公表した報告書により、登録自動車は令和４年度のＭＯＴＡＳ更改時に自動車検査証の電子化を実施するとともに、軽自動車も導入時期をなるべく近づけるよう実施すべきとされたことから、当協会の検査情報システムの次期更改が予定されている令和５年度の実現に向けて諸準備を進めていく。

(5) コールセンターの運用

平成２６年１０月からコールセンターの運用を開始し、各事務所等職員の負担軽減、窓口業務への集中を可能とするとともに、利用者からの電話による問い合わせに対して、均質化されたサービスの提供を行っている。

また、繁忙期に応じてオペレーター要員の増加を行いながら利用者からの問い合せに対応している。（通常４０名、繁忙期５５名、最繁忙期６０名体制）

令和３年度においても、引き続き更なる品質の向上に努め、問い合わせ内容の分析結果を、ＦＡＱ、自動音声案内、有人チャット機能等の改善拡充に反映させ、効率的な運用により利用者の更なる利便性向上及び職員への負担軽減を図っていく。

(6) ＣＳ（利用者満足度）に係る取組

利用者の視点に立った検査を実施するために、ＣＳ（利用者満足度）向上対策は重要なものとして取組んでおり、これまでの講習実施により接遇の基礎知識は十分浸透し当初の目標を達成したと考えられることから、昨年度に引き続き、ＣＳ水準の維持のための取組を実施する。

３．施設整備

(1) 令和３年度の検査棟、事務棟の整備計画

業務量の増加及び施設狭隘化等による構内混雑の解消、窓口待ち時間の短縮など利用者利便の向上を図るため、事務所等（事務棟、検査棟、駐車場）の移転拡張、検査コースの増設を実施する。

移　　転	習志野支所（検査棟・事務棟建築）☆1 ｺｰｽ→2 ｺｰｽ
	新潟主管事務所 （用地購入、建築設計、検査棟・事務棟建築）☆2 ｺｰｽ→3 ｺｰｽ
	富山事務所（用地購入、建築設計）2 ｺｰｽ
	福岡主管事務所（用地購入、建築設計）☆2 ｺｰｽ→3 ｺｰｽ
建　　替	栃木事務所（検査棟建築）☆2 ｺｰｽ→3 ｺｰｽ

注１：検査棟・事務棟建築については、令和３年度内に完成しないものを含む。

注２：☆印は増コース事務所

（参考）検査場及び検査コース数

	令和３年度	令和２年度
検　査　場	８９	８９
検査コース	１７９	１７７

注：実務研修・実験センターを除く。

(2) 検査機器等の整備

検査機器の増設・更新は、事務所（支所）の移転、建替、検査機器の更新時期等を考慮して計画的に行う。

令和３年度 検査機器増設・更新計画

【増　　設】２ヶ所２コース：栃木事務所、習志野支所

【老朽更新】５ヶ所９コース：福島事務所（２）、栃木事務所（２）、習志野支所（１）、三河支所（２）、 山口事務所（２）

４．業務運営の効率化、経費節減

経営の安定を維持するため、市場の競争性を活用した一般競争入札の実施、適正な市場価格調査による安価な調達等によるコスト削減を図り、より一層の予算の効率的執行に努め、更なる経費節減、業務効率化を推進する。

また、多大な経費を要する情報システムについては、システム統合チームを設置して、情報システムの全体計画に基づき、検査情報システム等基幹系システムや社内システム等情報系システムについて、統合・集約による最適化を推進している。

５．新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りながら、国民生活や経済の安定のために不可欠な軽自動車の検査業務や窓口業務を継続しなければならない。

このため、国土交通省が自動車検査証の有効期間の伸長等を措置した場合は、これに対応するとともに、職員の頻繁な手指衛生、マスク着用、事務所窓口の飛沫感染防止パーティションの設置、待合室の３密対策、職員による窓口カウンターやドアノブ等の消毒など感染防止対策の徹底を図っている。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りつつ、業務を継続することとしている。

参考資料

軽自動車検査協会　基本理念・行動指針の策定について

資料1

目的・背景

当協会は、昭和47年9月に設立され約50年経過しているが、業務の運営方針があるだけで、当協会の存在意義や使命等を表す基本理念や行動指針が定められていない。

一方、平成28年11月に発覚した検査機器の判定値設定不備事案を始め、自動車検査証の誤交付事案等、度重なる不適切事案が発生し、発生の要因としては、職員の認識不足や基本動作の欠如等が挙げられた。
また、職員のESアンケートの調査では、定型的な検査業務に魅力を創出できていない、組織の壁がある等、ES（職員満足度）は高いとは言えない結果であった。

このような状況を踏まえ、協会として一貫性のある方針を示し、職員一人ひとりが当協会の使命や社会に対して果たすべき役割等を再認識し、もう一度原点に立ち返って業務を遂行していかなければならないと考え、令和元年7月、本部内に「基本理念等策定委員会」を設置し、全職員に意見を聞きながら策定した。

（参考）業務の運営方針

① 公正かつ確実な検査の実施

② 利用者サービスの徹底

③ 検査技術の向上

④ 高能率化

基本理念

軽自動車の検査を通じて、安全・安心で環境に優しい地域社会の実現に貢献します。

＜解説＞
軽自動車は、多様化するユーザーの需要を取り込みながら地域における生活や産業の様々な用途に使用され、国内の保有率は二輪を除く検査対象車両数の4割近くにもなり、我が国において重要な地位を占めてきています。
この基本理念は、軽自動車検査協会の社会的存在意義を記したもので、私たち職員が日々の業務を確実に遂行することにより、皆が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献していくことを表したものです。

軽自動車検査協会　基本理念・行動指針の策定について

行動指針

以下に掲げる6つの行動指針は、基本理念の実現を目指して職員が常に意識して行動すべき事柄を記したもので、主体は職員であるが、組織としての姿勢でもある。

使命・社会的責任	1．私たちは、社会的責任を自覚し、公正かつ確実な検査を実施します。
法令遵守	2．私たちは、法令を遵守し、社会から信頼されるように行動します。
利用者サービス	3．私たちは、利用者の視点に立って、サービスの向上に努めます。
検査技術の向上・人材育成	4．私たちは、常に検査技術の向上に努めます。
業務の改善・効率化	5．私たちは、現状に満足することなく、業務の改善及び効率化に努めます。
組織の一体性	6．私たちは、チームワークを高め、活力ある職場づくりに努めます。

協会運営への活用

- 業務改善活動への反映
- 人事評価の観点への反映
- ホームページ掲載
- 社内掲示用ポスターの作成
- 研修での講義

・基本理念等に基づいた活動目標を策定し、協会全体で継続的した業務改善に取組む。
・基本理念等を通じ、協会が求めている人物像、評価基準等を明確にする。
・「公開情報」、「採用情報」等に掲載することで、協会イメージの向上につなげる。
・事務所内に掲示し職員の目に触れることで、常に意識した行動を取れるようにする。
・新人研修等で周知、策定背景等を説明することにより、協会の社風等を浸透させ愛着心を高める。

令 和 3 事 業 年 度 収 入 支 出 予 算

（単位：百万円）

収入				支出			
科目	令和３年度予算額 (A)	令和２年度予算額 (B)	比較増△減額 (A)-(B)	科目	令和３年度予算額 (A)	令和２年度予算額 (B)	比較増△減額 (A)-(B)
(款)業務収入	19,522	18,201	1,321	(項)役職員給与	7,160	7,198	△ 37
(項)検査手数料収入	18,184	18,032	151	(項)業　務　費	10,405	10,106	299
(項)業務雑収入	169	168	0	(項)施設整備費	3,671	3,435	236
(項)受託業務収入	1,169	0	1,169	(項)受託業務費	713	0	713
(款)業務外収入	229	1,092	△ 862	(項)予　備　費	500	500	0
(項)利息収入	33	32	1				
(項)雑 収 入	195	1,059	△ 864				
収　入　合　計	19,752	19,293	458	支　出　合　計	22,451	21,240	1,211

（注）計数は、各々単位未満を切捨てているため、必ずしも合計等とは一致しない。

資料3

構内の混雑解消を図るための施設整備

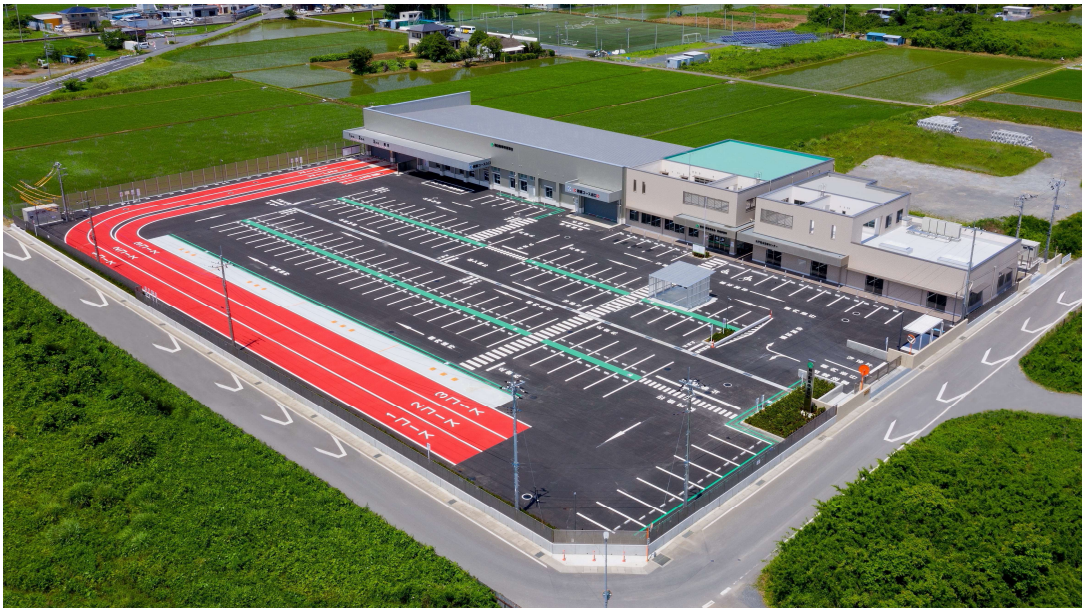

写真：茨城事務所

施設課

１．茨城事務所

（完成）

【特　徴】

茨城運輸支局から1.2㎞

敷地面積　9,775㎡

業務量の増大および敷地が狭隘なため移転増コース

(２コース⇒３コース)

業務開始　令和２年７月

事務棟全景

検査棟全景

２．春日部支所

（完成）

【特　徴】

春日部自動車検査登録事務所から2.0Km

敷地面積　7,456㎡

業務量の増大および敷地が狭隘なため隣地建替増コース

(１コース⇒２コース)

業務開始　令和２年９月

検査棟全景

検査棟内部

3．高槻支所
（完成）

【特　徴】

大阪運輸支局から7.5Km
敷地面積　8,510㎡
業務量の増大および敷地が狭隘なため隣地建替増コース
(２コース⇒３コース)

業務開始　令和２年９月

検査棟全景

検査棟内部

4．宮崎事務所
（完成）

【特　徴】

宮崎運輸支局から0.2Km
敷地面積　4,580㎡
業務量の増大による増コース
(２コース⇒３コース)

業務開始　令和３年３月

検査棟外観

検査棟内部

５．栃木事務所
（建設中）

【特　徴】

栃木運輸支局から2.0Km
敷地面積　5,075㎡＋2,889㎡
業務量の増大および敷地が狭隘なため隣地建替増コース
（２コース⇒３コース）

業務開始予定　令和３年11月

工　事　風　景

工　事　風　景

６．習志野支所
（建設中）

【特　徴】

習志野自動車検査登録事務所から3.8Km
敷地面積　7,165㎡
業務量の増大および敷地が狭隘なため移転増コース
（１コース⇒２コース）

業務開始予定　令和４年２月

工　事　風　景

工　事　風　景

検査情報システムの現状について

資料4

検査情報システムは、軽自動車の検査業務における基幹システムであり、常に信頼性の高い安定的なシステム稼働及び申請者への一層の利便性向上のため、定期的にシステムを更改することとし、平成３１年１月に三回目のシステム更改を実施し、検査業務の効率化（検査証の誤交付・誤記載防止支援等）を図るために必要な改修を行なった。

今後も、確実な運用を図りつつ、法令改正等の必要な改修を継続して実施していく。

また、自動車検査証の電子化に伴うシステム対応についても、国土交通省とも連携し、適切に実施していく。

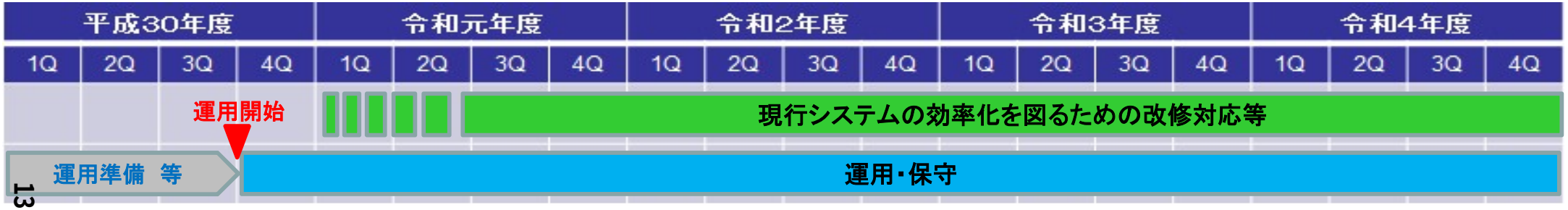

[これまでの主な経緯]

平成15年10月　軽自動車検査記録簿電算システムのOCR化運用開始

平成16年　1月　オンライン・リアルタイム処理方式の導入

平成17年　1月　軽自動車検査業務電子情報処理システムへ名称変更
車両法経過措置省令（昭和48年運輸省令32号）の廃止に伴い、検査記録簿を廃止し軽自動車検査ファイルに移行するとともに、「軽自動車検査記録簿電算システム」から「軽自動車検査業務電子情報処理システム（検査情報システム）」へ名称を変更

平成21年　1月　第一次システム更改
ハード機器の刷新に合わせ、①OCRシートの縦版から横版対応、②指紋認証によるセキュリティーの強化、③走行距離・整備工場コード・受検形態の記録等を実施

平成27年　1月　第二次システム更改
センタ機器をはじめ全てのハード機器を刷新するとともに、①ステッカプリンタを導入し検査標章の自動出力化、ミスの防止及び出納管理の簡素化、②業務処理の効率化及びミス防止のための機能追加、③検査証出力スピードの向上、④サーバの性能及び信頼性の向上、⑤サーバ認証方式によるセキュリティー管理の向上、⑥回線速度の向上、⑦高度化システムとの連携による不合格車両への警告短文の出力等を実施

平成31年　1月　第三次システム更改
これまで改修を重ね複雑化したアプリケーションを刷新するとともに、①高水準文字（第三、第四水準文字）対応、②OCR申請書の汎用紙化対応、③OCR端末の修正画面における文字属性の視認性向上による検査証への誤記載の防止、④OCR端末機のタッチディスプレイ導入による操作性の向上、⑤軽自動車OSSとの連携に向けたシステムの構築等を実施

検査の高度化システムの活用

資料５

１．高度化システムの概要

高度化システムは、電子情報処理システムと検査機器を連携し、軽自動車の検査結果の収集・分析と蓄積管理を行うシステムである。

２．高度化システムにより可能なこと

・受検者へ検査結果を提供することによる、利用者の点検・整備に対する意識の向上。
・検査機器に適切な判定値を自動設定することにより、判定値設定不備の防止、排気ガス検査時等における受検者の選択ボタン操作による不正受検を防止。
・検査員に対する車両モデル別注意箇所情報提供のほか、諸元表やリコール情報を検査コースで確認することができる等検査の質を向上。
・構造等変更検査時等の画像を閲覧することにより、二次架装などの不正改造を防止。
・新規検査時等、検査票に記載すべき諸元値のエラーチェックや荷重分布について、必要な項目を入力することにより自動計算され、計算ミスを防止。
・平成３０年７月から高度化システムにて保存した車両画像を国土交通省自動車局へ提供開始。当該画像を国土交通省の自動車検査情報システムに保存し、街頭検査時や指定整備工場が閲覧可能となるようにすることにより不正改造を防止。
・平成３１年１月から高度化システムに入力した検査結果等を軽検協の電子情報処理システムに送信することにより、申請者による申請書記載事項の一部を省略化し、利用者の利便性の向上及び検査業務を効率化。

３．ＯＢＤ検査との連携

・令和６年から実施されるＯＢＤ検査の本格運用に向けて、高度化システムをＯＢＤ検査機器と接続することにより、従来の検査に加え、自動ブレーキなどの電子装置の検査を確実に実施し、検査結果を管理できるよう、国土交通省、自動車技術総合機構と連携し、構築作業を進めているところ。

４．高度化システム整備のスケジュール

・令和２年８月に高槻支所へ導入したことにより８６事務所１７３コース全て（マルチテスタに限る。）に設置が完了した。令和３年度は、増コースとなる２事務所（栃木、習志野）に高度化システムを導入予定。
・設置後８年を超えた高度化システム端末を順次更新。
（令和元年度２８コース、令和２年度４５コース、令和３年度２３コース予定）
・高度化システムの安定的な稼働を維持するため、定期的な更改が必要なことから、令和２年度にセンターサーバーの更改を行ったところ。

軽自動車OSSの現状

資料6

継続検査ＯＳＳの利用件数及び利用率の推移

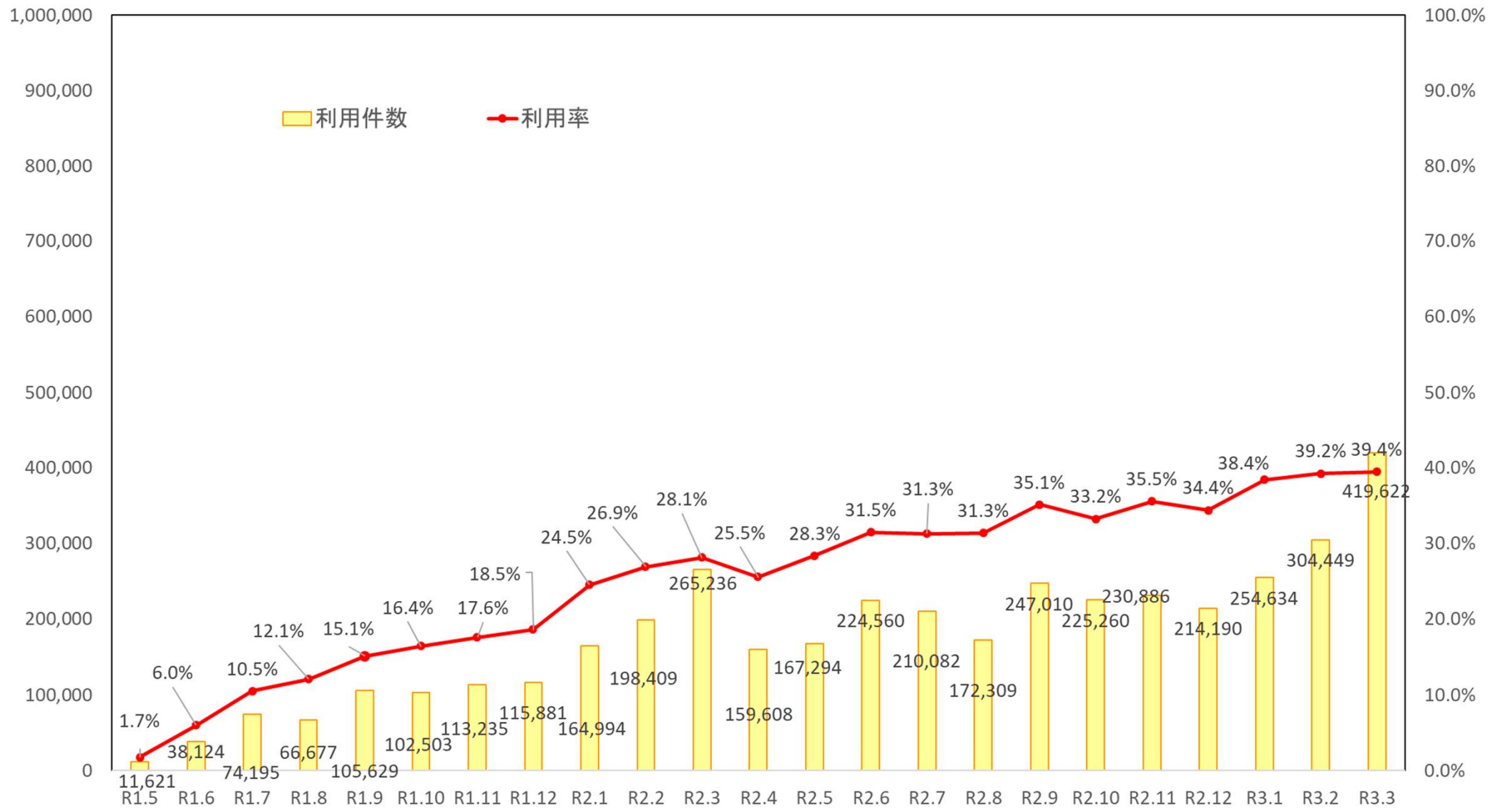

軽自動車OSS利用状況（2021年3月）

事務所名		継続検査（指定整備）		
		OSS利用件数	総件数	利用率
北海道	札幌	8,524	17,684	48.20%
	函館	1,503	4,223	35.59%
	旭川	4,009	7,048	56.88%
	室蘭	1,523	4,533	33.60%
	釧路	1,053	3,527	29.86%
	帯広	1,679	4,376	38.37%
	北見	1,761	3,663	48.08%
札幌主管計		20,052	45,054	44.51%
青森	青森	4,547	11,807	38.51%
	八戸	1,445	5,438	26.57%
	小計	5,992	17,245	34.75%
岩手		5,609	17,811	31.49%
宮城		9,821	21,022	46.72%
秋田		5,952	14,675	40.56%
山形	山形	4,471	10,707	41.76%
	庄内	1,154	3,814	30.26%
	小計	5,625	14,521	38.74%
福島	福島	8,385	17,660	47.48%
	いわき	1,832	4,280	42.80%
	小計	10,217	21,940	46.57%
宮城主管計		43,216	107,214	40.31%
茨城	茨城	11,017	18,500	59.55%
	土浦	1,833	7,420	24.70%
	小計	12,850	25,920	49.58%
栃木	栃木	7,303	15,048	48.53%
	佐野	381	6,024	6.32%
	小計	7,684	21,072	36.47%
群馬		10,975	20,313	54.03%
埼玉	埼玉	5,884	10,291	57.18%
	春日部	3,204	6,816	47.01%
	所沢	4,116	9,610	42.83%
	熊谷	4,044	9,936	40.70%
	小計	17,248	36,653	47.06%
千葉	千葉	12,240	21,291	57.49%
	習志野	444	4,709	9.43%
	袖ヶ浦	1,502	6,909	21.74%
	野田	455	4,071	11.18%
	小計	14,641	36,980	39.59%
東京	東京	7,779	10,617	73.27%
	練馬	45	1,769	2.54%
	足立	0	2,988	0.00%
	八王子	296	3,458	8.56%
	多摩	1,152	3,999	28.81%
	小計	9,272	22,831	40.61%
神奈川	神奈川	6,254	13,553	46.14%
	湘南	1,202	7,142	16.83%
	相模	1,610	5,917	27.21%
	小計	9,066	26,612	34.07%
山梨		4,831	10,390	46.50%
東京主管計		86,567	200,771	43.12%
新潟	新潟	6,695	18,343	36.50%
	長岡	3,671	15,782	23.26%
	小計	10,366	34,125	30.38%
富山		7,486	16,579	45.15%
石川		7,263	15,594	46.58%
長野	長野	6,808	15,751	43.22%
	松本	7,310	17,086	42.78%
	小計	14,118	32,837	42.99%
新潟主管計		39,233	99,135	39.58%

事務所名		継続検査（指定整備）		
		OSS利用件数	総件数	利用率
福井		6,013	13,922	43.19%
岐阜		12,092	23,102	52.34%
静岡	静岡	5,502	11,254	48.89%
	浜松	8,315	14,757	56.35%
	沼津	6,031	12,778	47.20%
	小計	19,848	38,789	51.17%
愛知	愛知	11,874	21,685	54.76%
	豊橋	1,524	6,947	21.94%
	三河	5,043	15,267	33.03%
	小牧	5,749	14,770	38.92%
	小計	24,190	58,669	41.23%
三重		11,727	24,601	47.67%
愛知主管計		73,870	159,083	46.43%
滋賀		8,407	16,492	50.98%
京都		6,082	17,253	35.25%
大阪	大阪	5,301	9,569	55.40%
	高槻	6,184	10,671	57.95%
	和泉	4,120	10,869	37.91%
	小計	15,605	31,109	50.16%
奈良		3,937	11,367	34.64%
和歌山		3,821	13,642	28.01%
兵庫	兵庫	8,985	17,810	50.45%
	姫路	4,501	18,179	24.76%
	小計	13,486	35,989	37.47%
大阪主管計		51,338	125,852	40.79%
鳥取		2,301	9,401	24.48%
島根		3,287	12,045	27.29%
岡山		10,324	26,598	38.81%
広島	広島	8,994	20,817	43.21%
	福山	2,225	11,026	20.18%
	小計	11,219	31,843	35.23%
山口		8,477	18,864	44.94%
広島主管計		35,608	98,751	36.06%
徳島		5,027	11,181	44.96%
香川		5,688	14,919	38.13%
愛媛		4,895	21,958	22.29%
高知		4,241	10,219	41.50%
香川主管計		19,851	58,277	34.06%
福岡	福岡	6,546	16,382	39.96%
	北九州	4,753	11,642	40.83%
	久留米	3,177	13,255	23.97%
	筑豊	1,121	4,506	24.88%
	小計	15,597	45,785	34.07%
佐賀		2,843	10,276	27.67%
長崎	長崎	3,395	11,209	30.29%
	佐世保	1,685	5,191	32.46%
	厳原	20	1,162	1.72%
	小計	5,100	17,562	29.04%
熊本		6,570	23,457	28.01%
大分		2,905	14,924	19.47%
宮崎		5,235	16,717	31.32%
鹿児島	鹿児島	7,121	22,574	31.55%
	奄美	0	1,678	0.00%
	小計	7,121	24,252	29.36%
福岡主管計		45,371	152,973	29.66%
沖縄	沖縄	4,459	16,319	27.32%
	宮古	51	633	8.06%
	八重山	6	594	1.01%
	小計	4,516	17,546	25.74%
全国合計		419,622	1,064,656	39.41%

※ OSS利用件数は、自動車検査証を返付した件数を示す。

検査業務適正化等推進検討委員会

資料7

1. 目　的

軽自動車検査協会においては、これまでに検査機器の判定値の設定不備、自動車検査証等の誤交付などの問題への再発防止策を講じてきたところであるが、これらの対策が一過性のものに止まることなく、日常業務の中で職員の間で継続的に徹底され、このような問題を二度と発生させないこと、また、重大な不適切事案が発生した際の迅速な対応を検討する場としての対応を目的とし、平成30年度に理事長を委員長とする「検査業務適正化等推進検討委員会」を設置した。

2. 委員会の構成及び開催等

（1）委員長である理事長及び全理事で構成され、監事はオブザーバーとして参加する。
（2）無期限設置とし、原則として四半期に開催する。不適切検査事案が発生した場合などにおいては、委員長の判断により臨時に開催する。
（3）事案によっては、委員長の判断により関係職員による検討チームを設け、対策案等の取りまとめと委員会への報告を行う。

17

委員会の担務	成果等
①検査業務におけるリスクの洗い出し、必要に応じて「検査業務の総点検調査（アンケート）」の実施等	⇒ ・令和3年1月に開催された検査業務適正化等推進検討委員会において、「確実な検査に資する対策」をとりまとめた。
②業務改善PDCAサイクルにおける「検査業務適正化目標」実現のための各事務所の具体的な取組み及び改善策の検証	⇒ ・各事務所において「検査業務適正化目標」を定め検査業務及び窓口業務の改善策の検討、実施、評価、見直しを実施した。
③検査機器の判定値等設定不備問題、自動車検査証等の誤交付やその他重大な不適切検査事案等の問題に対する再発防止対策の進捗状況フォローアップ	⇒ ・不適切事案等の再発防止対策の実施状況を確認するとともに高度化システム改修等を行った。

資料８

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令 和 ２ 年 ８ 月 ５ 日
自動車局安全・環境基準課
自 動 車 局 整 備 課

自動運転に対応した新たな検査手法を導入します！！

～　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部改正について　～

令和６年 10 月から、自動車の検査（車検）において、自動ブレーキ等の自動運転技術等に用いられる電子制御装置の目に見えない故障に対応するための電子的な検査を開始することとしました。

自動ブレーキ等の電子制御を駆使した自動運転技術については、近年、軽自動車を含む幅広い車両への搭載が進んでいます。これらの技術は、交通事故防止に大きな効果が期待される一方、故障時には誤作動等により事故につながる恐れがあることから、使用時においても、確実に機能維持を図ることが重要です。

このため、国土交通省では、平成 29 年 12 月から「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」（座長：須田義大東京大学生産技術研究所教授）において、自動運転技術に用いられる電子制御装置まで踏み込んだ自動車検査の手法について検討を行い、平成 31 年３月に最終報告書をとりまとめたところです。

今般、同報告書を踏まえ、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示を本日公布し、令和３年 10 月以降の新型車を対象に、令和６年 10 月から電子的な検査（車検）を開始（※）することとなりました。

（※）輸入車については、令和４年 10 月以降の新型車を対象に令和７年 10 月から検査を開始

なお、令和３年 10 月から電子的な検査のプレテストを開始するとともに、必要な情報管理に関する実費として、一両当たり 400 円を（独）自動車技術総合機構が徴収することとしております。

【検査の対象となる装置】

①運転支援装置
・衝突被害軽減ブレーキ（自動ブレーキ）
・自動命令型操舵機能（レーンキープ）　等
②自動運行装置
③排ガス関係装置

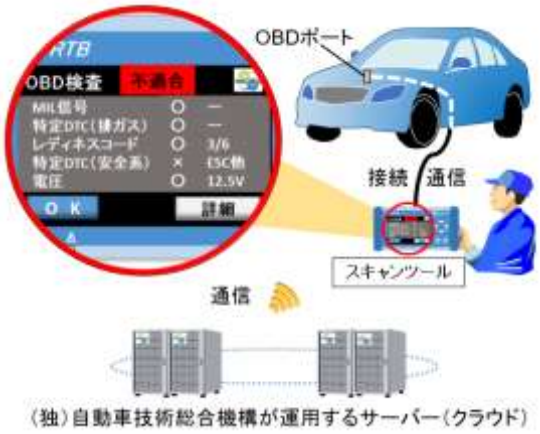

＜検査のイメージ＞

参考：「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」
http://www.mlit.go.jp/jidosha/OBD_Inspection_System.html

（お問い合わせ先）
国土交通省自動車局整備課　髙瀬、井原
代表：03-5253-8111（内線：42424）、直通：03-5253-8599、FAX：03-5253-1639

車載式故障診断装置（OBD）を活用した自動車検査手法のあり方検討会報告書（概要）

○　近年、自動ブレーキなど**自動運転技術の進化・普及が急速に進展**しているが、故障した場合には、**誤作動による重大事故**等につながるおそれがあることから、**自動車の検査等を通じた機能確認が必要。**

○　現在の**自動車の検査(車検)**は、外観や測定器を使用した機能確認により行われているが、自動運転技術等に用いられる**電子装置の機能確認には対応していない**。

自動ブレーキ、自動車間距離制御（ACC）新車（乗用車）搭載率

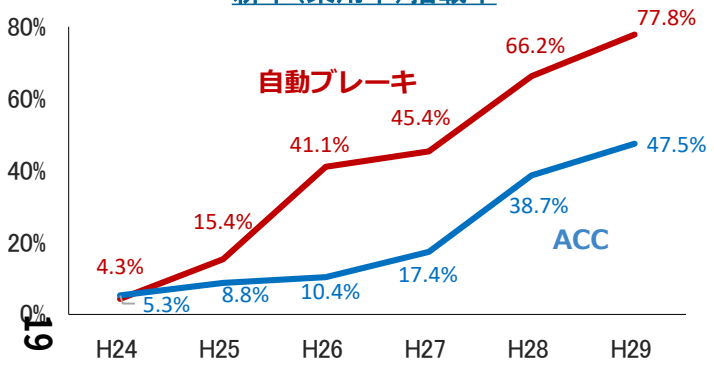

電子装置の不具合事例

- **ACC**を使用して高速道路を走行中、突然、機能が停止し、強い回生ブレーキが作動。
  ⇒　**前方監視用のカメラが偏心**していた
- 上り坂を走行中、**自動でブレーキ**が誤作動し、急減速した。
  ⇒　自動ブレーキの**レーダセンサの取付角度が設計値より下向き**になっていた。

⇨ **現在の車検では検出できない不具合**

諸外国の状況

EU

- 加盟国に対して**電子装置**を含めた検査実施を推奨（EU指令 2014/45EU）。
- **ドイツ**では2015年よりOBDを用いた検査を開始、段階的に拡大中。

米国

33の州・地区においてOBDを活用した**排出ガス検査**を実施中。

車載式故障診断装置（OBD）を活用した自動車検査手法

車載式故障診断装置（OBD）とは

最近の自動車には、電子装置の状態を監視し、故障を記録する**「車載式故障診断装置（OBD：On-Board Diagnostics）」**が搭載されている。

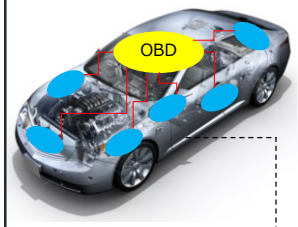

記録された故障コード（DTC）は、**スキャンツール**を接続することにより読取可能。

接続

OBDを活用した自動車検査手法

自動車メーカー

⇩ **提出**

- 故障コード読出に必要な技術情報（**ECU情報**）
- 保安基準不適合の故障コード（**特定DTC**）

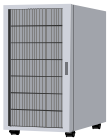

（独）自動車技術総合機構において、「ECU情報」、「特定DTC」を一元管理し、全国の車検場、整備工場へ提供。

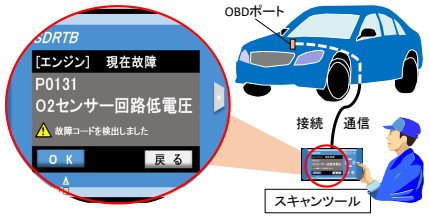

車検時

特定DTC を検出した場合は不合格

対象車両・装置及び検査開始時期

対象

2021年以降の新型の乗用車、バス、トラック※1

①運転支援装置※2
　アンチロックブレーキシステム（ABS）、横滑り防止装置（ESC）、ブレーキアシスト、自動ブレーキ、車両接近通報

②自動運転機能※2
　自動車線維持、自動駐車、自動車線変更など

③排ガス関係装置

検査開始時期

2024年※3

※1 型式指定自動車・多仕様自動車に限る。輸入車は2022年以降の新型車
※2 保安基準に規定があるものに限る。
※3 輸入車は2025年

自動車検査証の電子化について

資料9

自動車保有関係手続については、オンラインで一括した申請手続を可能とするワンストップサービス（OSS）のさらなる推進に向けて、車検証の電子化を実現するため、国土交通省自動車局において平成30年9月から計11回にわたって、「自動車検査証の電子化に関する検討会」が開催され、令和2年6月に「報告書」が公表されたところ。

検討会の結果を踏まえ令和2年12月8日に国土交通省自動車局より、車検証の電子化に係る全体コストやICチップの空き領域の利活用方策等、あらゆる観点から総合的に検討した結果、A6サイズ程度の台紙にICタグを貼り付ける方式を採用するとの報道発表がなされた。

登録車は、令和5年1月に車検証電子化の開始を予定し、国土交通省が具体的な制度整備や関係システムの構築等に取り組んでいる。

軽自動車検査協会においては、国の導入後、最初の軽自動車電算システムの更改（2023年度）を捉えて導入する準備を進めることとしている。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和２年１２月８日
自動車局自動車情報課

車検証を電子へ！

～電子車検証の仕様に関する検討結果について～

電子化された自動車検査証（以下、「電子車検証」という。）の仕様について、総合的に検討した結果、Ａ６サイズ程度の台紙にＩＣタグを貼り付ける方式を採用することとしましたので、お知らせします。

自動車保有関係手続については、関係省庁と連携し、オンラインで一括した申請手続を可能とするワンストップサービス（ＯＳＳ）を導入・推進しています。さらなる推進に向けて、継続検査等で紙の車検証の受取のために必要となっている運輸支局等への来訪を不要とし、ＯＳＳで申請手続を完結することを可能とする、車検証の電子化を実現するため、平成３０年９月から計１１回にわたって、「自動車検査証の電子化に関する検討会」が開催され、令和２年６月に「報告書」が公表されたところです。

電子車検証の仕様について、同報告書において、「実際の利活用のニーズを十分に踏まえながらも、ユーザ負担を抑制する観点から、システムのライフサイクルでの費用対効果を十分に勘案しつつ、自動車検査証の電子化を可能な限り低コストで実現することが適当である」とされました。

これを踏まえ、国土交通省において、車検証の電子化に係る全体コストやＩＣチップの空き領域の利活用方策等、あらゆる観点から総合的に検討した結果、Ａ６サイズ程度の台紙にＩＣタグを貼り付ける方式を採用することといたしました。

電子車検証のイメージは別紙のとおりです。

今後は、令和５年１月に予定している車検証電子化の開始に向けて、関係者と連携しながら、具体的な制度整備や関係システムの構築等に着実に取り組んでまいります。

＜参考＞「自動車検査証の電子化に関する検討会」
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000034.html

＜問い合わせ先＞
国土交通省自動車局自動車情報課　平賀、猪原
（代表）03-5253-8111（内線）42104、42115
（直通）03-5253-8588（FAX）03-5253-1639

（別紙）

電子車検証のイメージ

＜表面＞

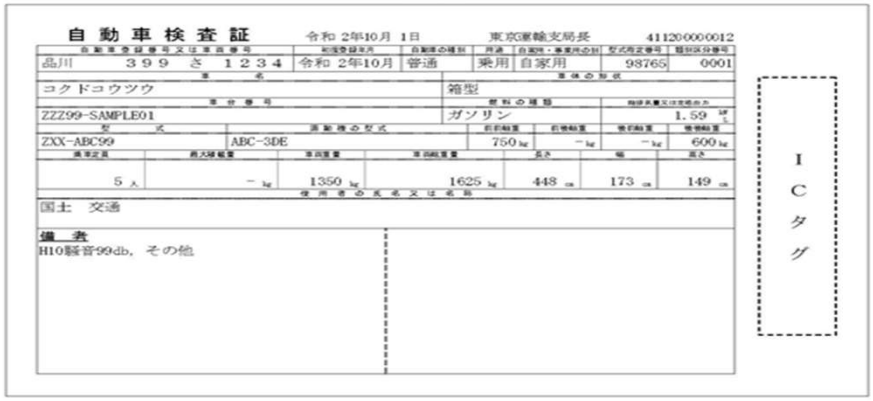

＜裏面＞

※　電子車検証の大きさは、Ａ６サイズ＋ＩＣタグ分の余白を想定
※　台紙及びＩＣタグの具体的な仕様については今後検討

CS（Customer Satisfaction（顧客満足度））向上対策
～これまでの取組みと今後の対策～

資料10

1．当協会におけるCS・接遇向上対策の取組方針

◆利用者サービスの徹底が重要であることから、職員一人一人の接遇レベルを上げることによりCSの向上を図る。
◆毎年度「CS・接遇向上対策ガイドライン」を作成。窓口業務を行う職員に対する講習等を実施し、接遇レベルを把握した上で、各事務所・支所が必要な改善策を講じることにより、CSを向上させる。
◆常時CS基準（A以上）を満たす状態が維持できていることを目標として、各事務所・支所・分室がCS・接遇向上に取組む。

2．近年におけるCS・接遇向上対策

平成26～30年度

・「接遇実地講習」（窓口職員直接指導）を実施。
（26年度：6事務所等、27年度20事務所等、28～30年度：85事務所等）
講習時に観察レポートを作成し総合評価を行い、接遇レベルを把握。
・「接遇基本講習」（講義方式）を実施（28年度から）。
（全事務所等から1，2名程度を20～21事務所等に集めて開催）

令和元年度

これまでの講習実施によりCS水準が全体で向上してきたことを踏まえ、
・「接遇基本講習」を一旦休止。
・「接遇実地講習」の実施対象数を見直し、59事務所等（全体の約2/3）で実施。

令和2年度

・新型コロナ感染症の感染防止の観点から「接遇基本講習」を中止。
・「接遇実地講習」の実施対象数を引き続き見直し、31事務所等（全体の約1/3）で実施。実施に際しては、新型コロナ感染症の感染予防措置を取った上で、現地で対面にて実施。1事務所ではオンラインにて実施。

年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
顧客満足度・良い点が多くある（AAA）	0	1	0	6	48	57	31	12
基準以上を満たしている良い点が多くある（AA）	0	11	4	43	32	24	23	14
基準を満たしている（A）	9	17	8	27	5	2	5	4
改善点がある（BB）	29	37	8	9	0	2	0	1
改善点が多く早急に改善が必要（B）	47	19	0	0	0	0	0	0
対象事務所数	85	85	20	85	85	85	59	31

（注）25～27年度は覆面調査、28～2年度は観察レポートの総合評価。

3．令和3年度におけるCS・接遇向上対策

◆接遇基本講習については、新型コロナ感染症の感染防止等の観点から休止する。
◆接遇実地講習については、新型コロナ感染症の感染防止等の観点から現地で対面にて実施することを止め、オンラインにより実施する。
実施対象事務所等については、令和3年度から3年間で一巡することとし、今年度は29事務所等にて実施する。
◆講習を実施しない事務所等では、朝礼時等における挨拶・言葉遣いの唱和等、CS・接遇レベルを維持するための取組みを継続する。

ラグビーナンバープレートの交付状況について

資料11

平成29年2月13日より全国自動車標板協議会においてラグビーナンバーの受付を開始し、4月3日より交付が開始された。
なお、令和元年11月29日に受付けが終了し、令和2年1月31日をもって交付が終了された。令和元年11月29日（最終申込日）において、総申込み件数は、図柄入りナンバー（寄附あり）については44,518件、エンブレム付ナンバー（寄附なし）については210,443件と聞いている。
申し込み件数の多さから、ラグビーナンバーの導入が大会の機運醸成に貢献したものと思慮。

○　ラグビーナンバーの種類等について

対象車種		登録自動車（自家用）	登録自動車（事業用）	軽自動車（自家用）
通常のナンバープレート				
ラグビーワールドカップ特別仕様	寄付金付き	図柄入りナンバー（寄付金付き）		
	寄付金なし	エンブレム付きナンバー		

ラグビーナンバーの申込状況

新規　　2019.11.30 現在

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	612	自家用	77	寄付あり	73
					寄付なし	4
			事業用	535	寄付あり	441
					寄付なし	94
	中型	21709	自家用	20994	寄付あり	17997
					寄付なし	2997
			事業用	715	寄付あり	351
					寄付なし	364
軽自動車	中型	148114	自家用	148114	寄付あり	23970
					寄付なし	124144
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		170435				

交換

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	744	自家用	107	寄付あり	101
					寄付なし	6
			事業用	637	寄付あり	615
					寄付なし	22
	中型	14475	自家用	13431	寄付あり	12847
					寄付なし	584
			事業用	1044	寄付あり	464
					寄付なし	580
軽自動車	中型	106847	自家用	106847	寄付あり	20548
					寄付なし	86299
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		122066				

合計

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	1356	自家用	184	寄付あり	174
					寄付なし	10
			事業用	1172	寄付あり	1056
					寄付なし	116
	中型	36184	自家用	34425	寄付あり	30844
					寄付なし	3581
			事業用	1759	寄付あり	815
					寄付なし	944
軽自動車	中型	254961	自家用	254961	寄付あり	44518
					寄付なし	210443
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		292501				

※本件数は、申込件数であり、予約完了（入金完了）の件数でない。
・図柄入りナンバー交付対象は、自家用（貸渡、駐留軍を除く。）
・ナンバーは、事務所近傍の交付代行者にて販売。価格は2枚1組で、税込み7,000円～9,504円
・寄付は1,000円以上

オリンピック・パラリンピックナンバープレートの交付状況について

資料11

平成29年9月4日より全国自動車標板協議会においてオリンピック・パラリンピックナンバーの受付を開始し、10月10日より交付が開始された。
なお、開催延期に伴い、交付期間及び申込期限を1年延長している。
令和3年3月31日時点の申込み件数は、図柄入りナンバー（寄附あり）については約135,000件、エンブレム付ナンバー（寄附なし）については約2,131,000件と聞いている。
順調に申し込み件数が増えていることから、オリンピック・パラリンピックナンバーの導入が大会の機運醸成に貢献していると思慮。

○　オリパラナンバーの種類等について

対象車種		登録自動車（自家用）	登録自動車（事業用）	軽自動車（自家用）
通常のナンバープレート				
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様	（寄付金付き）図柄入りナンバー	図柄入りナンバー（寄付金付き）		
	エンブレム付きナンバー	エンブレム付きナンバー		

※オリンピックとパラリンピックのエンブレムを2枚1組で交付。

TOKYO 2020 OFFICIAL LICENSED PRODUCT © Tokyo 2020

オリンピック・パラリンピックナンバーの申込状況

新規　　2021.3.31 現在

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	7517	自家用	884	寄付あり	724
					寄付なし	160
			事業用	6633	寄付あり	5072
					寄付なし	1561
	中型	145805	自家用	136899	寄付あり	79290
					寄付なし	57609
			事業用	8906	寄付あり	5160
					寄付なし	3746
軽自動車	中型	1940478	自家用	1940478	寄付あり	99346
					寄付なし	1841132
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		2093800				

交換

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	6439	自家用	182	寄付あり	156
					寄付なし	26
			事業用	6257	寄付あり	5934
					寄付なし	323
	中型	41839	自家用	38042	寄付あり	29786
					寄付なし	8256
			事業用	3797	寄付あり	2346
					寄付なし	1451
軽自動車	中型	353754	自家用	353754	寄付あり	36598
					寄付なし	317156
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		402032				

合計

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	13956	自家用	1066	寄付あり	880
					寄付なし	186
			事業用	12890	寄付あり	11006
					寄付なし	1884
	中型	187644	自家用	174941	寄付あり	109076
					寄付なし	65865
			事業用	12703	寄付あり	7506
					寄付なし	5197
軽自動車	中型	2294232	自家用	2294232	寄付あり	135944
					寄付なし	2158288
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		2495832				

※本件数は、申込件数であり、予約完了（入金完了）の件数でない。

・図柄入りナンバー交付対象は、自家用（貸渡、駐留軍を除く。）
・ナンバーは、事務所近傍の交付代行者にて販売。価格は2枚1組で、税込み7,000円～9,890円
・寄付は1,000円以上

地方図柄入りナンバープレートの交付状況について

資料11

平成30年9月10日より全国自動車標板協議会にて全国41地域において、地方図柄入りナンバーの受付を開始し、10月1日より交付が開始された。令和2年5月には新たに17地域のご当地ナンバーが導入され、同地域の地方版図柄ナンバーについても同日から交付が開始された。（全国で58地域）

令和3年3月31日時点の申込み件数は、寄附ありについては約91,700件、寄附なしについては約19,900件と聞いている。

順調に申し込み件数が増えていることから、地方図柄入りナンバーにあっては導入地域における地域振興、観光振興の取組が一層促進されることと思慮。

○　地方図柄入りナンバーの種類等について

対象車種		登録自動車（自家用）	登録自動車（事業用）	軽自動車（自家用）
通常のナンバープレート				
図柄入りナンバープレート（一例）	寄付金付き	図柄入りナンバー（寄付金付き：フルカラー）		
	寄付金なし	図柄入りナンバー（寄付金なし：モノクロ）		

・登録自動車（事業用）には「緑色の縁取り」、軽自動車には「黄色の縁取り」が施される。

地方版図柄ナンバーの申込状況

新規　　2021.3.31 現在

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	1962	自家用	511	寄付あり	472
					寄付なし	39
			事業用	1451	寄付あり	1276
					寄付なし	175
	中型	83499	自家用	82623	寄付あり	69631
					寄付なし	12992
			事業用	876	寄付あり	786
					寄付なし	90
軽自動車	中型	89810	自家用	89810	寄付あり	72231
					寄付なし	17579
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		175271				

交換

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	1009	自家用	151	寄付あり	151
					寄付なし	0
			事業用	858	寄付あり	853
					寄付なし	5
	中型	25295	自家用	25051	寄付あり	23384
					寄付なし	1667
			事業用	244	寄付あり	220
					寄付なし	24
軽自動車	中型	21837	自家用	21837	寄付あり	19488
					寄付なし	2349
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		48141				

合計

	番号標種別					
	大型・中型		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	大型	2971	自家用	662	寄付あり	623
					寄付なし	39
			事業用	2309	寄付あり	2129
					寄付なし	180
	中型	108794	自家用	107674	寄付あり	93015
					寄付なし	14659
			事業用	1120	寄付あり	1006
					寄付なし	114
軽自動車	中型	111647	自家用	111647	寄付あり	91719
					寄付なし	19928
			事業用	0	寄付あり	0
					寄付なし	0
計		223412				

※本件数は、申込件数であり、予約完了（入金完了）の件数でない。

・図柄入りナンバー交付対象は、自家用（貸渡、駐留軍を除く。）
・ナンバーは、事務所近傍の交付代行者にて販売。価格は2枚1組で、税込み7,280円～9,280円
・寄付は1,000円以上

検査対象軽自動車の新車販売台数の推移

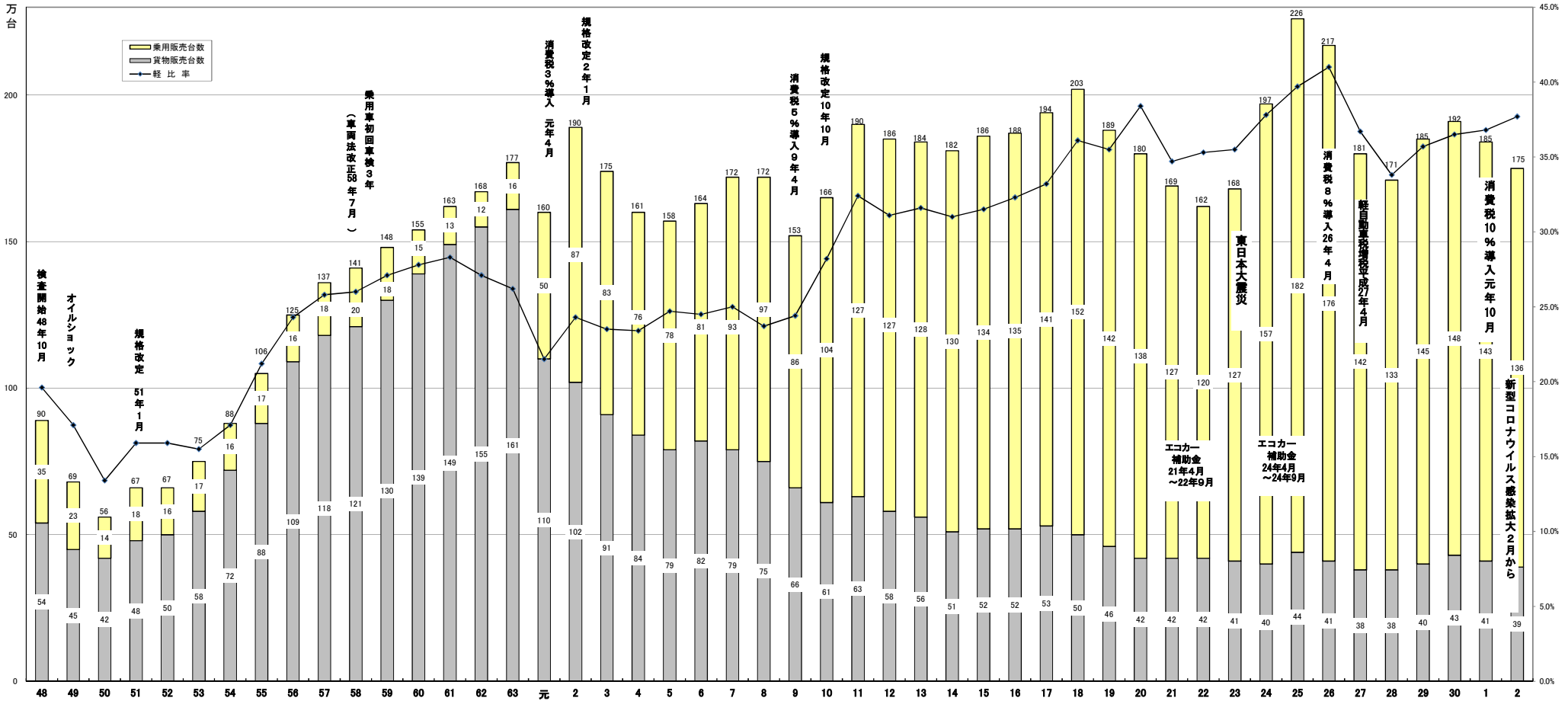

年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
乗用販売台数	35	23	14	18	16	17	16	17	16	18	20	18	15	13	12	16	50	87	83	76	78	81	93	97	86	104	127	127	128	130	134	135	141	152	142	138	127	120	127	157	182	176	142	133	145	148	143	136
貨物販売台数	54	45	42	48	50	58	72	88	109	118	121	130	139	149	155	161	110	102	91	84	79	82	79	75	66	61	63	58	56	51	52	52	53	50	46	42	42	42	41	40	44	41	38	38	40	43	41	39
合計販売台数	90	69	56	67	67	75	88	106	125	137	141	148	155	163	168	177	160	190	175	161	158	164	172	172	153	166	190	186	184	182	186	188	194	203	189	180	169	162	168	197	226	217	181	171	185	192	185	175
軽 比 率	19.6%	17.1%	13.4%	15.9%	15.9%	15.5%	17.1%	21.2%	24.3%	25.8%	26.0%	27.1%	27.8%	28.3%	27.1%	26.2%	21.5%	24.3%	23.5%	23.4%	24.7%	24.5%	25.0%	23.7%	24.4%	28.2%	32.4%	31.1%	31.6%	31.0%	31.5%	32.3%	33.2%	36.1%	35.5%	38.4%	34.7%		35.3%	35.5%	37.8%	39.7%	41.0%	36.7%	33.8%	35.7%	36.5%	36.8%	37.7%

※単位未満切捨て

検査対象軽自動車の保有車両数の推移

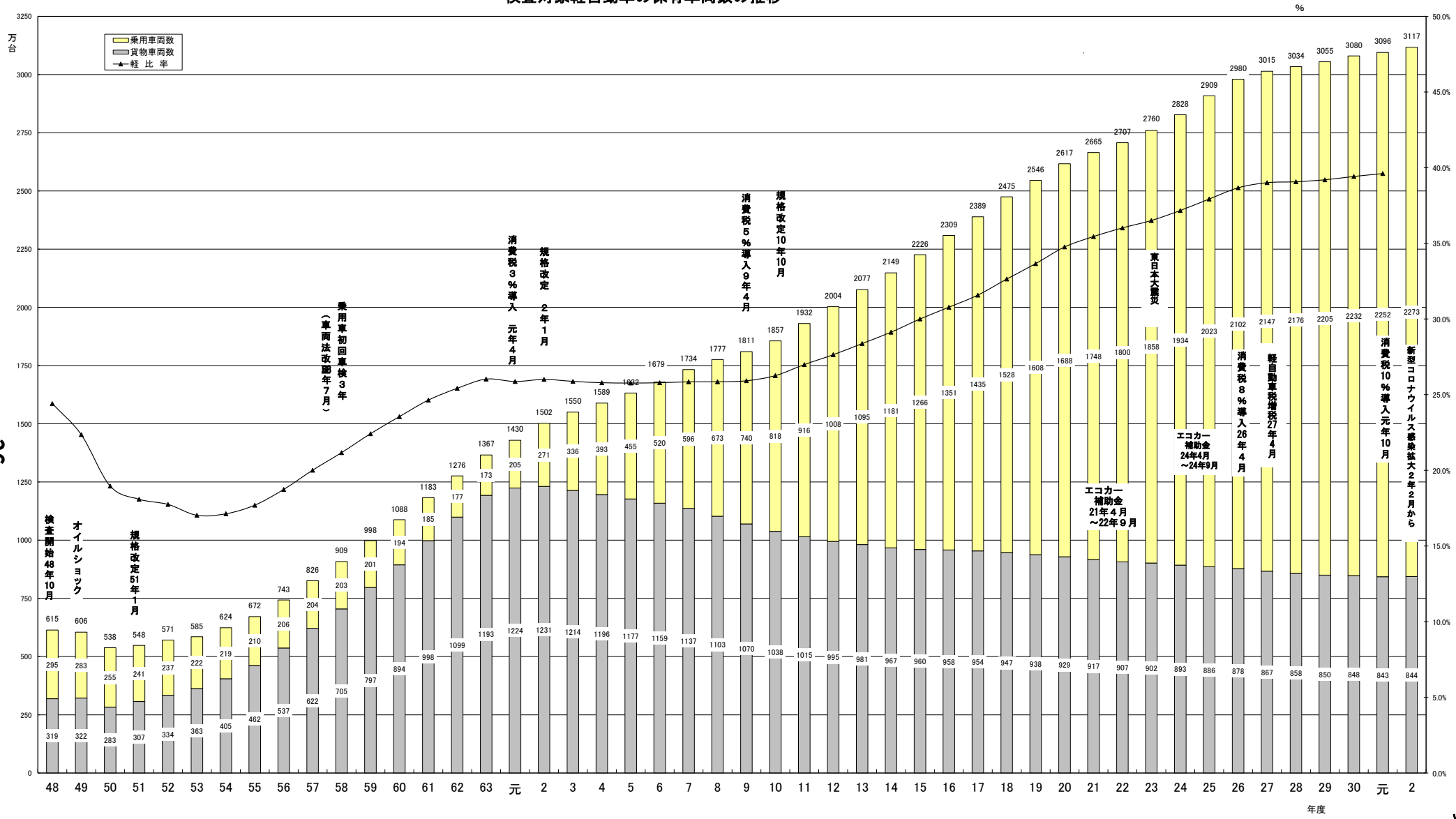

年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
乗用車両数	295	283	255	241	237	222	219	210	206	204	203	201	194	185	177	173	205	271	336	393	455	520	596	673	740	818	916	1008	1095	1181	1266	1351	1435	1528	1608	1688	1748	1800	1858	1934	2023	2102	2147	2176	2205	2232	2252	2273
貨物車両数	319	322	283	307	334	363	405	462	537	622	705	797	894	998	1099	1193	1224	1231	1214	1196	1177	1159	1137	1103	1070	1038	1015	995	981	967	960	958	954	947	938	929	917	907	902	893	886	878	867	858	850	848	843	844
合計車両数	615	606	538	548	571	585	624	672	743	826	909	998	1088	1183	1276	1367	1430	1502	1550	1589	1632	1679	1734	1777	1811	1857	1932	2004	2077	2149	2226	2309	2389	2475	2546	2617	2665	2707	2760	2828	2909	2980	3015	3034	3055	3080	3096	3117
軽 比 率	24.4%	22.4%	19.0%	18.1%	17.8%	17.0%	17.1%	17.7%	18.7%	20.0%	21.2%	22.4%	23.6%	24.6%	25.4%	26.0%	25.9%	26.0%	25.9%	25.8%	25.8%	25.8%	25.9%	25.9%	25.9%	26.3%	27.0%	27.6%	28.4%	29.1%	30.0%	30.8%	31.6%	32.6%	33.7%	34.8%	35.5%	36.0%	36.5%	37.2%	37.9%	38.7%	39.0%	39.1%	39.2%	39.4%	39.6%	

※単位未満切捨て

１３．都道府県別保有車両数に占める軽自動車の比率順位（ベスト・ワースト１０）（令和元年度）

令和2年３月末の軽自動車の比率

上位１０位

都道府県名	軽 自 動 車	登　録　車	軽の比率	順 位
高　知	299,412	241,441	55.4%	1
長　崎	500,443	407,637	55.1%	2
沖　縄	598,278	505,024	54.2%	3
和歌山	390,636	331,693	54.1%	4
島　根	287,895	253,807	53.1%	5
鹿児島	689,199	617,237	52.8%	6
鳥　取	240,242	216,269	52.6%	7
愛　媛	515,935	472,731	52.2%	8
宮　崎	471,474	437,814	51.9%	9
佐　賀	337,238	322,114	51.1%	10
合計	4,330,752	3,805,767	53.2%	―

	①H22年3月末	②令和2年3月末	②－①
上位１０の平均	50.1%	53.2%	3.2%
全国平均	35.5%	39.6%	4.2%

※ H21.3月末上位10の値はH31.3月末の上位10対象事務所で算定。

下位１０位

都道府県名	軽 自 動 車	登　録　車	軽の比率	順 位
東　京	825,916	3,111,906	21.0%	1
神奈川	985,990	2,724,723	26.6%	2
北海道	1,167,001	2,461,093	32.2%	3
愛　知	1,645,792	3,438,152	32.4%	4
大　阪	1,173,061	2,374,360	33.1%	5
千　葉	1,177,407	2,344,271	33.4%	6
埼　玉	1,343,020	2,596,365	34.1%	7
栃　木	613,125	1,050,505	36.9%	8
茨　城	937,902	1,589,386	37.1%	9
兵　庫	1,082,783	1,793,958	37.6%	10
合計	10,951,997	23,484,719	31.8%	―

	①H22年3月末	②令和2年3月末	②－①
下位１０の平均	27.8%	31.8%	4.0%
全国平均	35.5%	39.6%	4.2%

※ H22.3月末下位10の値はR2.3月末の下位10対象事務所で算定。

軽保有車両数の多い都道府県上位5位

愛　知	1,645,792
福　岡	1,344,897
埼　玉	1,343,020
千　葉	1,177,407
大　阪	1,173,061

軽保有車両数の少ない都道府県下位5位

鳥　取	240,242
福　井	287,047
島　根	287,895
徳　島	297,491
高　知	299,412

過去１０年間の比率の変化

軽自動車　上位１０位　〔R2.3対H22.3〕

都道府県名	R2.3 ①	順位	H22.3 ②	順位	増減率（①÷②）
高　知	299,412	1	276,166	2	108.4%
長　崎	500,443	2	451,051	3	111.0%
沖　縄	598,278	3	486,774	1	122.9%
和歌山	390,636	4	356,065	5	109.7%
島　根	287,895	5	265,613	4	108.4%
鹿児島	689,199	6	622,430	7	110.7%
鳥　取	240,242	7	221,089	6	108.7%
愛　媛	515,935	8	462,220	9	111.6%
宮　崎	471,474	9	431,542	8	109.3%
佐　賀	337,238	10	301,292	10	111.9%
合計	4,330,752		3,874,242		111.8%

軽自動車　下位１０位　〔R2.3対H22.3〕

都道府県名	R2.3 ①	順位	H22.3 ②	順位	増減率（①÷②）
東　京	825,916	1	686,706	1	120.3%
神奈川	985,990	2	785,252	2	125.6%
北海道	1,167,001	3	983,148	4	118.7%
愛　知	1,645,792	4	1,367,553	6	120.3%
大　阪	1,173,061	5	1,015,663	7	115.5%
千　葉	1,177,407	6	933,655	5	126.1%
埼　玉	1,343,020	7	1,035,676	3	129.7%
栃　木	613,125	8	498,484	8	123.0%
茨　城	937,902	9	763,605	9	122.8%
兵　庫	1,082,783	10	951,908	10	113.7%
合計	10,951,997		9,021,650		121.4%

H22年度からの軽自動車保有車両数の増加数

	上位10（合計）	下位10（合計）	東京・神奈川・愛知・千葉・大阪の大都市圏	全　国　計
H22年度　車両数	3,874,242	9,021,650	4,788,829	26,654,751
R元年度　車両数	4,330,752	10,951,997	5,808,166	30,967,459
差　引　計	456,510	1,930,347	1,019,337	4,312,708
増　加　率	111.8%	121.4%	121.3%	116.2%

※ H22年度上位10合計はR2年度上位10対象事務所の車両数合計、H22年度下位10合計はR2年度下位10対象事務所の車両数合計。

軽乗用車と小型乗用車の平均使用年数・平均車齢比較

〇軽乗用車と小型乗用車の平均使用年数（いわゆる「寿命」）はこの10年間でほぼ毎年増加している。軽自動車の平均使用年数は小型乗用車と比較して、約1年半長く使用されていることがわかる。

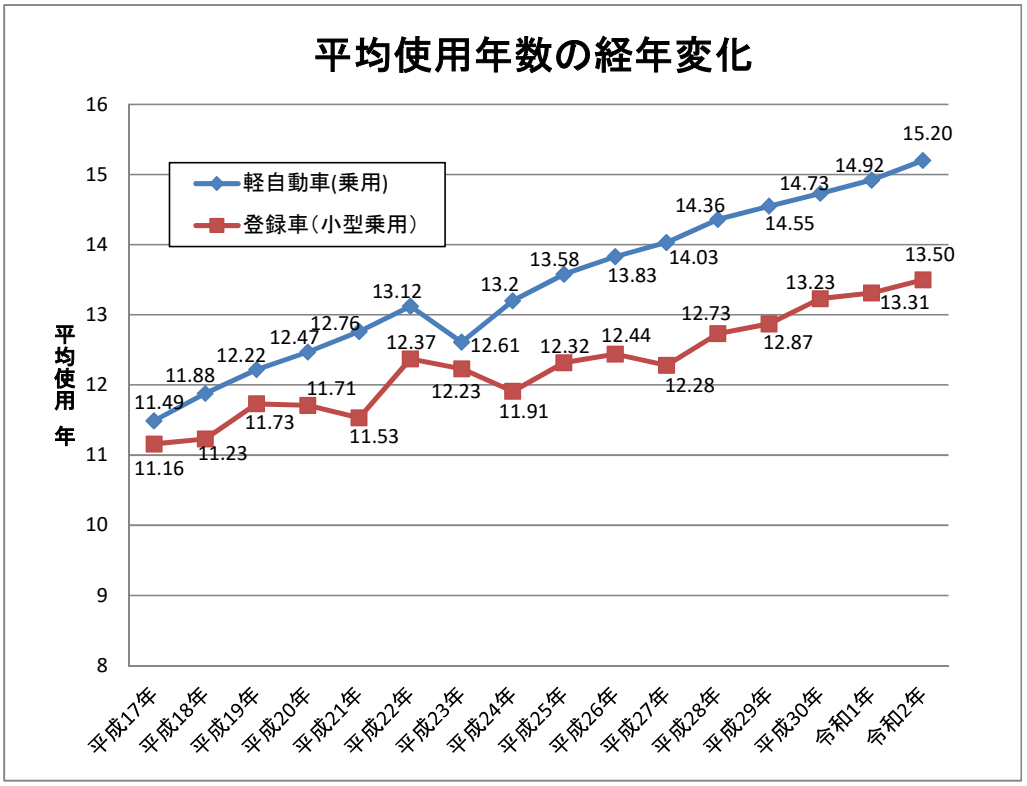

〇軽乗用車と小型乗用車の平均車齢（いわゆる「平均年齢」）はこの10年間で毎年単調増加している。軽自動車の平均車齢は小型乗用車と比較して、約1年短く、車齢の小さい車の割合が大きいことがその原因と考えられる。

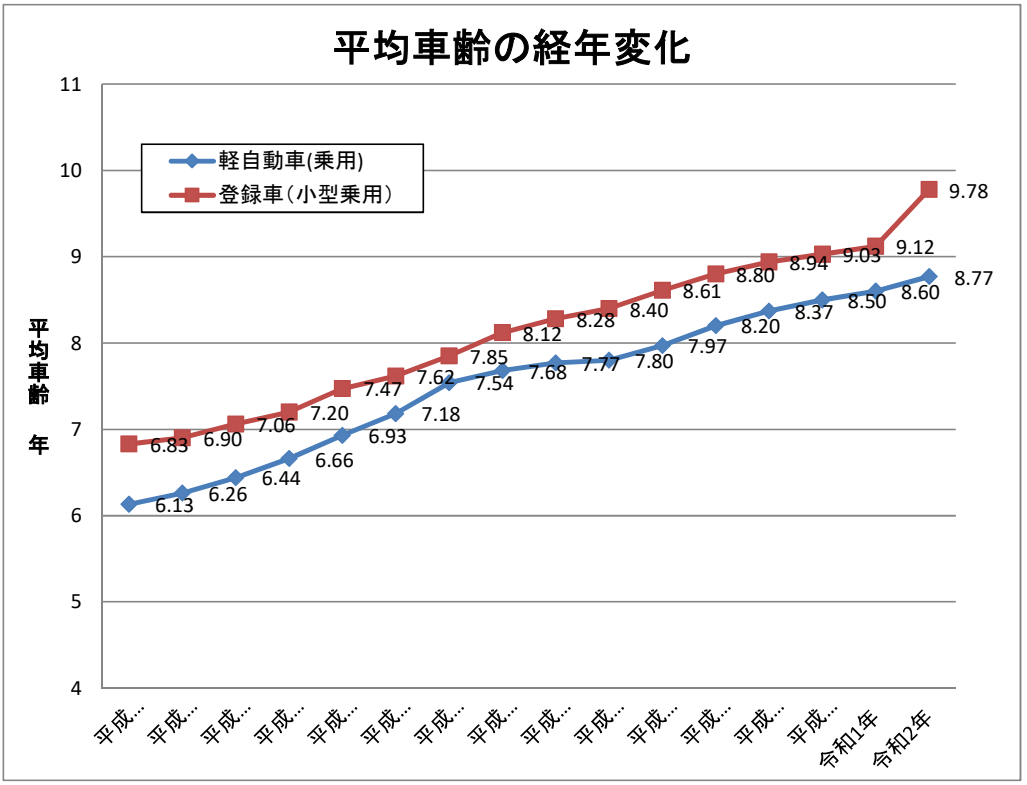

自動車の平均使用年数

【軽自動車】　　各年12月末現在（年）　カッコ内は対前年比％

	乗用車	貨物車	特種用途車	合計
平成17年	11.49 （ － ）	12.78 （ － ）	10.69 （ － ）	12.10 （ － ）
平成18年	11.88 （ 103.3% ）	13.05 （ 102.1% ）	10.67 （ 99.8% ）	12.41 （ 102.5% ）
平成19年	12.22 （ 102.8% ）	13.40 （ 102.6% ）	11.39 （ 106.7% ）	12.74 （ 102.6% ）
平成20年	12.47 （ 102.0% ）	13.68 （ 102.0% ）	11.74 （ 103.0% ）	12.99 （ 101.9% ）
平成21年	12.76 （ 102.3% ）	14.25 （ 104.1% ）	11.97 （ 101.9% ）	13.39 （ 103.0% ）
平成22年	13.12 （ 102.8% ）	14.87 （ 104.3% ）	12.69 （ 106.0% ）	13.85 （ 103.4% ）
平成23年	12.61 （ 96.1% ）	14.23 （ 95.6% ）	12.17 （ 95.9% ）	13.20 （ 95.3% ）
平成24年	13.20 （ 104.6% ）	14.69 （ 103.2% ）	12.86 （ 105.6% ）	13.71 （ 103.8% ）
平成25年	13.58 （ 102.8% ）	14.95 （ 101.7% ）	13.50 （ 104.9% ）	14.02 （ 102.2% ）
平成26年	13.83 （ 101.8% ）	15.37 （ 102.8% ）	14.23 （ 105.4% ）	14.28 （ 101.8% ）
平成27年	14.03 （ 101.4% ）	15.73 （ 102.3% ）	14.54 （ 102.1% ）	14.50 （ 101.5% ）
平成28年	14.36 （ 102.3% ）	15.99 （ 101.6% ）	14.91 （ 102.5% ）	14.78 （ 101.9% ）
平成29年	14.55 （ 101.3% ）	16.42 （ 102.6% ）	15.50 （ 103.9% ）	14.99 （ 101.4% ）
平成30年	14.73 （ 101.2% ）	16.52 （ 100.6% ）	15.57 （ 100.4% ）	15.13 （ 100.9% ）
令和1年	14.92 （ 101.2% ）	16.86 （ 102.0% ）	15.74 （ 101.0% ）	15.33 （ 101.3% ）
令和2年	15.20 （ 101.8% ）	17.10 （ 101.4% ）	16.08 （ 102.1% ）	15.59 （ 101.6% ）

【登録車 （小型）】　　各年3月末現在（年）　カッコ内は対前年比％

	乗用車	貨物車	乗合車
平成17年	11.16 （ － ）	11.15 （ － ）	14.26 （ － ）
平成18年	11.23 （ 100.6% ）	10.92 （ 97.9% ）	13.81 （ 96.8% ）
平成19年	11.73 （ 104.4% ）	11.55 （ 105.7% ）	13.45 （ 97.3% ）
平成20年	11.71 （ 99.8% ）	11.05 （ 95.6% ）	13.94 （ 103.6% ）
平成21年	11.53 （ 98.4% ）	12.78 （ 115.6% ）	13.23 （ 94.9% ）
平成22年	12.37 （ 107.2% ）	11.92 （ 93.2% ）	15.29 （ 115.5% ）
平成23年	12.23 （ 98.8% ）	12.19 （ 102.2% ）	16.00 （ 104.6% ）
平成24年	11.91 （ 97.3% ）	12.03 （ 98.6% ）	15.40 （ 96.2% ）
平成25年	12.32 （ 103.4% ）	12.39 （ 102.9% ）	16.42 （ 106.6% ）
平成26年	12.44 （ 100.9% ）	12.65 （ 102.0% ）	16.25 （ 98.9% ）
平成27年	12.28 （ 98.7% ）	12.77 （ 100.9% ）	14.82 （ 91.2% ）
平成28年	12.73 （ 103.6% ）	13.10 （ 102.5% ）	14.46 （ 97.5% ）
平成29年	12.87 （ 101.0% ）	13.36 （ 101.9% ）	15.19 （ 105.0% ）
平成30年	13.23 （ 102.7% ）	13.65 （ 102.1% ）	15.95 （ 105.0% ）
令和1年	13.31 （ 100.6% ）	14.07 （ 103.0% ）	16.49 （ 103.3% ）
令和2年	13.50 （ 101.4% ）	14.22 （ 101.0% ）	16.46 （ 99.8% ）

自動車の平均車齢

【軽自動車】各年12月末現在（年）　カッコ内は対前年比%

	乗用車	貨物車	特種用途車	合計
平成17年	6.13 （ － ）	9.33 （ － ）	6.09 （ － ）	7.41 （ － ）
平成18年	6.26 （ 102.1% ）	9.59 （ 102.7% ）	6.47 （ 106.2% ）	7.54 （ 101.7% ）
平成19年	6.44 （ 102.8% ）	9.86 （ 102.8% ）	6.88 （ 106.3% ）	7.70 （ 102.1% ）
平成20年	6.66 （ 103.4% ）	10.16 （ 103.0% ）	7.30 （ 106.1% ）	7.90 （ 102.5% ）
平成21年	6.93 （ 104.0% ）	10.47 （ 103.0% ）	7.74 （ 106.0% ）	8.15 （ 103.1% ）
平成22年	7.18 （ 103.6% ）	10.70 （ 102.1% ）	8.15 （ 105.2% ）	8.35 （ 102.4% ）
平成23年	7.54 （ 105.0% ）	11.06 （ 103.3% ）	8.56 （ 105.0% ）	8.69 （ 104.0% ）
平成24年	7.68 （ 101.8% ）	11.32 （ 102.3% ）	8.94 （ 104.4% ）	8.83 （ 101.6% ）
平成25年	7.77 （ 101.1% ）	11.56 （ 102.1% ）	9.29 （ 103.9% ）	8.93 （ 101.1% ）
平成26年	7.80 （ 100.4% ）	11.78 （ 101.8% ）	9.65 （ 103.8% ）	8.98 （ 100.5% ）
平成27年	7.97 （ 102.1% ）	12.04 （ 102.2% ）	9.97 （ 103.3% ）	9.14 （ 101.8% ）
平成28年	8.20 （ 102.8% ）	12.30 （ 102.1% ）	10.31 （ 103.4% ）	9.36 （ 102.3% ）
平成29年	8.37 （ 102.0% ）	12.53 （ 101.8% ）	10.64 （ 103.2% ）	9.52 （ 101.7% ）
平成30年	8.50 （ 101.5% ）	12.69 （ 101.2% ）	10.94 （ 102.8% ）	9.64 （ 101.2% ）
令和1年	8.60 （ 101.1% ）	12.81 （ 100.9% ）	11.26 （ 102.9% ）	9.75 （ 101.1% ）
令和2年	8.77 （ 101.9% ）	13.01 （ 101.5% ）	11.59 （ 102.9% ）	9.91 （ 101.6% ）

【登録車 （小型車）】各年3月末現在（年）　カッコ内は対前年比%

	乗用車	貨物車	乗合車
平成17年	6.83 （ － ）	8.06 （ － ）	9.22 （ － ）
平成18年	6.90 （ 101.0% ）	8.18 （ 101.4% ）	9.35 （ 101.4% ）
平成19年	7.06 （ 102.3% ）	8.33 （ 101.8% ）	9.57 （ 102.3% ）
平成20年	7.20 （ 101.9% ）	8.62 （ 103.4% ）	9.83 （ 102.7% ）
平成21年	7.47 （ 103.7% ）	8.78 （ 101.8% ）	10.13 （ 103.0% ）
平成22年	7.62 （ 102.0% ）	9.21 （ 104.8% ）	10.44 （ 103.0% ）
平成23年	7.85 （ 103.0% ）	9.60 （ 104.2% ）	10.80 （ 103.4% ）
平成24年	8.12 （ 103.4% ）	9.96 （ 103.7% ）	11.15 （ 103.2% ）
平成25年	8.28 （ 101.9% ）	10.24 （ 102.8% ）	11.42 （ 102.4% ）
平成26年	8.40 （ 101.4% ）	10.41 （ 101.6% ）	11.60 （ 101.5% ）
平成27年	8.61 （ 102.5% ）	10.57 （ 101.5% ）	11.82 （ 101.8% ）
平成28年	8.80 （ 102.2% ）	10.71 （ 101.3% ）	11.97 （ 101.2% ）
平成29年	8.94 （ 101.5% ）	10.80 （ 100.8% ）	12.02 （ 100.4% ）
平成30年	9.03 （ 101.0% ）	10.88 （ 100.7% ）	12.03 （ 100.0% ）
令和1年	9.12 （ 100.9% ）	10.89 （ 100.0% ）	12.07 （ 100.3% ）
令和2年	9.78 （ 107.2% ）	10.92 （ 100.2% ）	12.11 （ 100.3% ）

資料15－1

ユーザー車検台数

（全検査件数）

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和１年度	令和２年度	過去５年平均
ユーザー受検件数	1,297,945	1,289,778	1,256,069	1,311,538	1,319,239	1,294,914
（前年度比）	97.9%	99.4%	97.4%	104.4%	100.6%	－
ユーザー再検査率	22.8%	22.4%	21.7%	21.3%	21.0%	21.9%
ユーザーに占める本人割合	15.8%	16.1%	16.7%	17.4%	18.4%	16.9%
ユーザー本人再検査率	34.6%	34.9%	33.2%	31.9%	31.4%	33.1%
認証工場受検件数	2,945,889	2,977,803	2,931,019	2,898,495	2,907,035	2,932,048
（前年度比）	99.3%	101.1%	98.4%	98.9%	100.3%	－
認証工場再検査率	7.8%	7.6%	7.6%	7.2%	7.1%	7.5%
ユーザー受検割合（全持込件数比）	30.6%	30.2%	30.0%	31.2%	31.2%	30.6%
（全受検件数比）	9.3%	9.0%	8.8%	9.0%	9.0%	9.0%

※全持込件数　　：新規・継続・構変・予備検査の持込検査を合計
※全受検件数　　：新規・継続・構変・予備検査の合計（指定整備を含む）

（参考：継続検査）

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和１年度	令和２年度	過去５年平均
ユーザー受検件数	1,126,087	1,112,606	1,075,987	1,086,460	1,085,134	1,097,255
（前年度比）	97.7%	98.8%	96.7%	101.0%	99.9%	－
ユーザー再検査率	22.9%	22.5%	21.9%	21.5%	20.9%	21.9%
ユーザーに占める本人割合	15.1%	15.3%	15.7%	16.1%	16.4%	15.7%
ユーザー本人再検査率	36.4%	37.0%	35.1%	34.1%	33.5%	35.2%
認証工場受検件数	2,712,488	2,732,971	2,675,768	2,682,443	2,683,936	2,697,521
（前年度比）	99.3%	100.8%	97.9%	100.2%	100.1%	－
認証工場再検査率	7.6%	7.4%	7.4%	7.1%	7.0%	7.3%
ユーザー受検割合（全持込件数比）	26.5%	26.1%	25.7%	25.8%	25.8%	26.0%
（全受検件数比）	8.0%	7.7%	7.5%	7.5%	7.5%	7.6%

都道府県別　継続検査に占めるユーザー車検の割合順位　（令和2年度及び平成28年度）

ユーザー車検受検割合(令和2年度)

上位 10都道府県

都道府県名	割合	順位
神奈川	42.8%	1
福　岡	42.1%	2
大　阪	39.8%	3
宮　崎	39.1%	4
熊　本	39.1%	5
佐　賀	37.4%	6
兵　庫	36.2%	7
北海道	35.3%	8
大　分	34.9%	9
沖　縄	34.7%	10

上位10の平均	38.2%
全国平均	27.3%

下位 10都道府県

都道府県名	割合	順位
新　潟	12.6%	1
山　形	15.7%	2
石　川	16.3%	3
長　野	16.5%	4
秋　田	17.0%	5
青　森	17.0%	6
富　山	17.4%	7
徳　島	18.5%	8
福　井	18.5%	9
鹿児島	18.7%	10

下位10の平均	16.8%
全国平均	27.3%

	上位10	下位10	全国計
平成28年度	39.4%	17.2%	27.9%
令和2年度	38.2%	16.8%	27.3%
増加率差	−1.3%	−0.3%	−0.6%

ユーザー車検受検割合(平成28年度)

上位 10都道府県

都道府県名	割合	順位
福　岡	43.4%	1
神奈川	43.1%	2
宮　崎	41.1%	3
大　阪	40.3%	4
熊　本	40.0%	5
大　分	38.7%	6
沖　縄	37.4%	7
北海道	37.3%	8
兵　庫	37.1%	9
佐　賀	36.0%	10

上位10の平均	39.4%
全国平均	27.9%

下位 10都道府県

都道府県名	割合	順位
新　潟	13.6%	1
石　川	15.0%	2
長　野	16.2%	3
山　形	16.8%	4
富　山	17.2%	5
秋　田	17.9%	5
青　森	18.3%	7
徳　島	18.6%	8
福　井	18.7%	9
愛　媛	19.3%	10

下位10の平均	17.2%
全国平均	27.9%

指定整備率

資料16

各主管事務所別指定整備率　（単位：%）

事務所名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
札幌	71.8	72.4	72.0	73.2	73.0	72.8	73.6	73.5	74.4	75.1	75.2	75.2	75.0	75.5
宮城	64.4	64.5	64.2	65.2	65.5	65.7	66.1	66.2	66.8	67.9	68.1	68.6	68.7	68.9
新潟	68.8	68.7	68.4	69.0	68.7	68.8	69.2	69.0	69.7	70.6	71.2	71.4	71.7	71.8
東京	52.1	52.7	53.0	54.5	54.9	55.1	56.1	56.3	57.6	59.0	59.9	60.3	60.9	61.3
愛知	64.2	65.1	65.3	66.3	66.6	66.9	67.5	67.8	68.7	69.6	70.2	70.6	71.1	71.4
大阪	59.8	60.5	60.4	61.6	61.7	61.8	62.7	63.0	64.3	65.3	65.9	66.3	66.7	67.2
広島	70.1	70.5	70.6	71.4	71.7	71.8	72.2	72.3	73.1	73.7	74.1	74.5	74.9	75.4
香川	69.5	69.9	70.0	70.6	71.5	71.9	72.6	72.9	73.7	74.4	74.9	75.3	75.8	75.9
福岡	61.8	62.1	61.9	62.8	63.2	63.5	64.4	64.8	66.2	67.3	68.0	68.5	69.2	69.6
沖縄	62.1	60.6	60.0	60.8	60.7	60.5	60.9	60.5	61.9	62.3	63.4	63.8	64.4	65.7
全国	**62.3**	**62.7**	**62.7**	**63.7**	**63.9**	**64.1**	**64.8**	**65.0**	**66.0**	**67.0**	**67.6**	**68.0**	**68.4**	**68.8**

登録自動車指定整備率(全国)　（単位:%）

年　度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
指定率	73.1	73.4	73.3	74.1	74.0	74.4	74.5	74.8	75.1	75.7	75.7	76.0	76.2	－

定期点検整備実施状況について

令和2年度　継続検査における「定期点検未実施車両に対する検査」の台数割合

	受検台数	前検査台数	前検査率
認証	2,683,936	2,907	0.1%
ユーザー	178,492	79,232	44.4%
代行	906,642	178,684	19.7%
合計	3,769,070	260,823	6.9%

令和2年度において、持込で継続検査を受検した車両376．9万台のうち、定期点検未実施であったものは、26．0万台で約6．9%となっている。
また、受検形態毎の定期点検未実施率は、認証工場で約0．1%、ユーザー車検で約23．8%（本人受検が約44．4%、ユーザー車検代行業者が約19．7%）となっている。

受検後の使用者に点検・整備の励行を促すため、令和2年度は、継続検査を受検した自動車のうち検査の際に提示された点検整備記録簿から定期点検整備の実施が確認できなかった自動車の使用者を対象に、「定期点検・整備アンケート票」を約25．8万件を送付しており、今年度も同様に実施することとしている。

軽自動車の電気自動車

電気自動車保有車両数推移　　年度末/台数

	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
電気自動車	648	690	663	2, 194	4, 767	9, 387	14, 087	16, 297	17, 764	18, 226	18, 555	18, 808	18, 858	19, 242	20, 186

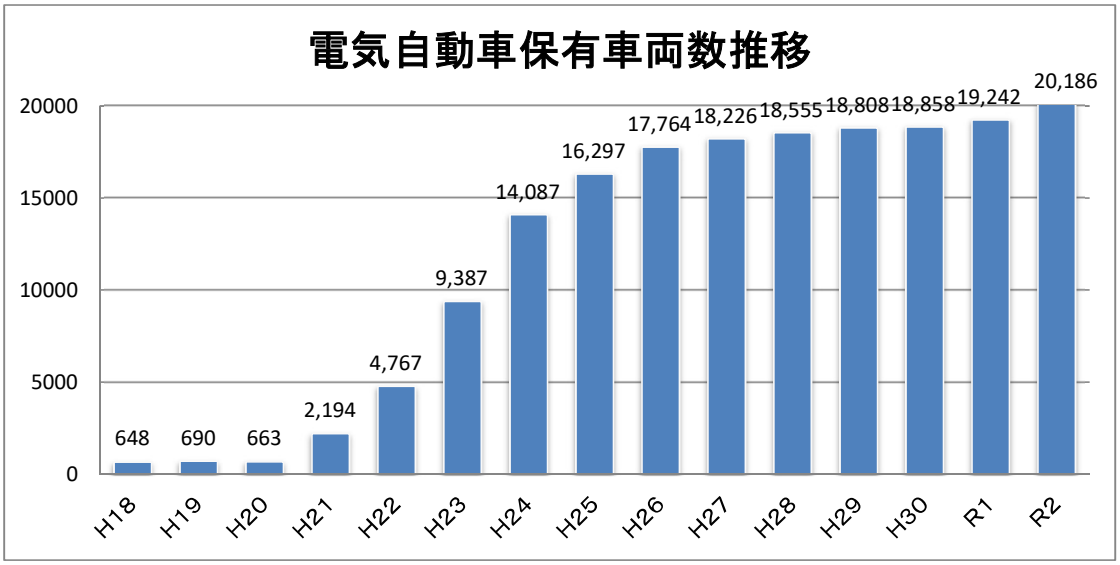

軽自動車のうち電気自動車の保有車両数の現状（令和２年度末）

電気自動車	うち型式指定車	型式指定の改造	並行その他
20, 186台	19, 718台	204台	264台